

1 令和6年「秋の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 令和6年9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間

2 スローガン

「たくさんの ^{えがお}笑顔が走る ^{はし}首都東京」

3 運動の重点

- (1) 反射材用品等の着用促進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- (2) 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (4) 二輪車の交通事故防止

4 実施結果（運動期間の前後を含む）

(1) 広報活動の推進

- ① テレビ（CATV他）
 - ・交通安全運動、交通安全フェア（内閣府）、スポット文字放送等の各番組
- ② 広報紙・雑誌等
 - ・区報（9月10日号）140,000部
 - ・交通ニュース等機関誌等の発行（警察署・幼稚園・保育園・小中学校）8,000部
 - ・広報車（警察署・交通安全協会）運動期間中の毎日実施
- ③ 懸垂幕・ポスター等
 - ・広報紙（誌）300部
 - ・ポスター527部
 - ・チラシ・パンフレット 18,340部
 - ・横断幕、懸垂幕 50枚
 - ・立看板2基
 - ・のぼり旗 15本
 - ・車両等へのシール・ステッカー26台

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（令和6年4月～令和6年9月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	道路照明(11基)、歩道の段差解消（20箇所）
都・第六建設事務所	防護柵（167m）、道路照明(18基)、点字ブロック（12箇所）、歩道の段差解消（6箇所）

文京区	防護柵 (1127.5m)、道路標識 (27 基)、道路照明 (61 基)、区画線(7.2m)、視線誘導標 (21 基)、点字ブロック(29 箇所)、通学路標識 (4 基)、道路標示 (5 箇所)、道路反射鏡 (50 基)、手すり (8.5m)、ボラード (10 本)、ポストコーン (56 本)
警察署	道路標識 (114 基)、区画線 (約 2,200m)、横断施設(24 箇所)、道路標示 (31 箇所)

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター貼り紙	のぼり旗	家具等	その他
国道事務所	12 件	0 基	0 枚	20 本	0 個	126 件
都・第六建設事務所	0 件	0 基	0 枚	0 本	0 個	25 件
文京区	0 件	0 基	947 枚	0 本	0 個	0 件
警察署	70 件	0 基	132 枚	25 本	0 個	155 件
合計	82 件	0 基	1,079 枚	45 本	0 個	306 件

その他：放置自転車、カラーコーン、商品、庇、置き看板、段差解消板、植木鉢、無許可道路使用等

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	10 台	0 台
都・第六建設事務所	21 台	0 台
文京区	60 台	4 台
警察署	0 台	0 台
合計	85 台	2 台

④ 自転車利用者の安全対策【実施機関：警察署】

- ・自転車通行帯の整備（国道 254 号・本郷三丁目～春日町間）（本富士警察署）
- ・自転車通行帯のある通りにおける自転車利用者に対する自転車ストップキャンペーンや指導警告、取締り（駒込警察署）

⑤ その他の安全対策【実施機関：警察署】

- ・道路標識等の点検・補修を実施し、視認性の悪い交差点では注意喚起の看板等を設置（駒込警察署）

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内容	実施日	参加者数	実施主体
文京区交通安全区民のつどい	9月22日(日)	340人	富坂警察署 富坂交通安全協会
横断セーフティアクション	9月24日(火)	100人	大塚警察署 大塚交通安全協会
若い世代による交通安全キャンペーン	9月24日(火)	215人	本富士警察署 本郷台中学校
秋の交通安全運動スタートアップパレード in よみせ通り	9月21日(土)	350人	駒込警察署 駒込交通安全協会

② 各種講習会、交通安全教室

対象	内容	参加者数	実施主体
子ども	ポスター・紙芝居等による交通安全教育	1,766人	保育園
	広報誌・講話等での交通安全教育	580人	幼稚園
	交通安全指導、交通安全講話の実施	11,019人	小学校
	生活指導担当教諭等による交通安全指導等、交通安全呼びかけの実施	2,356人	中学校
高齢者	秋の交通安全教室	232人	文京区高齢者クラブ
一般	交通安全教室	150人	警察署
	事業所に対する交通安全講習	54人	
	救命講習（応急、普通）	235人	消防署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内容	参加者数	実施主体
自転車・高齢者交通事故防止キャンペーン	12人	富坂警察署 高齢者交通指導員
「通学路呼びかけ隊」活動	100人	大塚警察署 日本大学豊山高等学校
高齢者交通事故防止キャンペーン	110人	本富士警察署 順天堂医院
高齢者指導員合同・反射材貼付キャンペーン	300人	駒込警察署 駒込交通安全協会
登下校時の見守り、声掛け、安全指導	132人	小学校

④ 無謀運転に対する指導・取締り

- ・区内主要交差点等において、自転車指導・取締りを実施
- ・警察署前等での速度取締りを実施
- ・大通り付近での自転車・キックボードの取締りを実施
- ・二輪車ストップ作戦を実施

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

- ・該当なし

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

- ・該当なし

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

- ・バスレーン取締りの際、ドライバーに対して正しいシートベルト着用の確認と推進
- ・トラックストップ作戦を実施
- ・積極的なチャイルドシート着用の推進

【実施主体：警察署、交通安全協会】

(5) 放置駐車 の 追放

- ・地域住民からの苦情に基づく放置駐車違反取締りの実施
- ・放置駐車抑止の広報指導取締りを実施
- ・警ら、立番を通じて、駐車中の運転手に対し指導警告を実施
- ・悪質な違法駐車 の 排除
- ・地域住民からの要望意見を取りまとめた重点路線での取締りを実施

【実施主体：警察署、交通安全協会】

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

- ・交差点違反取締りを実施
- ・速度違反取締りを実施
- ・バスレーン取締りを実施
- ・二日酔い運転手対策の早朝取締りを実施
- ・飲酒検問の実施

【実施主体：警察署】

(7) 止まって確かめる運動

- ・園外保育時、各年齢で理解できるように交通ルールを知らせ、自分でも身を守るよう指導
- ・散歩や園外保育場所の事前下見を行い、危険個所の確認・共有

- ・ 信号の色を一緒に確認してから横断歩道を渡る

【実施主体：保育園】

- ・ 横断 SAFETY ACTION キャンペーンを実施
- ・ 区内交差点において、歩行者や自転車利用者、駐車車両運転手に対してワンポイント安全教育を実施
- ・ 「車の方を見る、手を挙げる」などのプラスワンアクションの励行について周知を図った
- ・ 高齢者交通安全教室や各種キャンペーンにおいて、道路を渡るときの「3つのチェック①車が来ていないか、②車が止まったか、③渡っているときも車が来ないか」を指導
- ・ 主要交差点におけるキャンペーンを実施

【実施主体：警察署】